

# 市立米沢図書館蔵『山谷詩集注』抄本翻刻・批注

―「次韻王稚川客舍二首」

竹内航治・大島絵莉香

## 一 はじめに

『山谷詩集注』のテキストは、中国宋代の詩人・黄庭堅の青年期以降の作品に任淵が注を付したものである。黄庭堅は字を魯直、号を山谷という。日本に同書が伝来した後、禅林における解説が付された抄本がいくつか現存しており、今回扱う『山谷詩集注』も市立米沢図書館蔵の抄本の一つである。

市立米沢図書館に『山谷詩集注』、または『山谷詩集註』と名のつく善本は四種ある。『米澤善本の研究と解題』(1)によると、日本の南北朝刊本『山谷詩集注』二十卷十冊、南北朝刊本による抄本『山谷詩集注』二十卷十冊、朝鮮古活字印本

『山谷詩集註』内集二十卷外集十七卷別集二卷二十冊、また缺名撰抄本『山谷詩集注』二十卷十一冊、米沢善本百二十九である。今回は前述の四番目『山谷詩集注』二十卷、序と年譜をあわせた十一冊の古写本を対象とし、翻刻・批点をおこなった。(以下、本稿調査対象の市立米沢図書館蔵『山谷詩集注』を『山谷抄』とする。)柳田征司氏は「抄物目録稿(原典漢籍集類の部)」(2)で同抄本を「**彭叔守仙抄**黄山谷詩抄」の項目に「○黄山谷詩抄 二二卷 彭叔守仙抄 (室町末期) 写 彭叔自筆 一一冊 市立米沢図書館蔵」と記された。実際に市立米沢図書館にて調査したところ、本編二十卷が十冊、序と年譜を併せたものが一冊あったことから、柳田氏が序と

年譜の一冊を一巻として本編の二十巻に追加し、あわせて二十一巻とされたことがわかった。よつて『米沢善本の研究と解題』の『山谷抄』と柳田氏の指す『黄山谷詩抄』は同じ抄本である。

米沢本『山谷抄』先行研究については、主に倉田淳之介氏の「東坡抄と山谷抄」〔3〕、根ヶ山徹氏の「月舟壽桂講『山谷幻雲抄』考」〔4〕がある。〔ここでは両氏の論文から、『山谷抄』の作者、他の抄本からの抄出に関する内容のみに限つて紹介する。倉田淳之助氏は『山谷抄』の作者について、同抄巻頭の十三人の注家、惟肖得嚴、瑞溪周鳳、江西龍派、瑞巖龍惺、希世靈彦、横川景三、蘭坡景芭、天隱龍澤、正宗龍統、桂林徳昌、祖溪徳濬、萬里集九、月舟壽桂の名があり、さらに彭叔守仙（一四九〇—一五五五）が上記の注家の説を纏めるような位置にあつたこと、また他の注家の説を「〇〇云」としているのを、彭叔守仙の説を「飄謂」（飄は彭叔守仙の号・飄庵の一字）としたこと、他の十三人の注家には彭叔守仙が解説をしており、彭叔守仙の注には何も解説がされていないことを指摘された。上記のことを理由に、『山谷抄』の作者について、彭叔守仙自らの筆記であるか、またはその門流の筆

記であるかとの推測をされた。同氏はさらに『山谷抄』の引用元として当時、黄山谷の最も纏まっていた資料として、主に萬里集九の『帳中香』、また他の抄本、書き込み等を『山谷抄』の編者が自らの意思で抄出・節略したであろうことを推測された。また上記のいう編者の意思による抄出・節略が原因となつて、『帳中香』から『山谷抄』に抄出されたであろう箇所の記事の変容、注家名の脱落の発生（また注家の違い）を引き起こしたのではないかとの推測をされた。倉田氏の「東坡抄と山谷詩」の収められる『米沢善本の研究と解題』について追記しておく、同書の「善本解題」また「興讓館舊藏和漢籍目録」目録では、同抄は「闕名撰」としてある。

その後、根ヶ山徹氏は「月舟壽桂講『山谷幻雲抄』考」で山谷詩の漢文抄を三種類、萬里集九『帳中香』、月舟壽桂による両院本『山谷幻雲抄』（以下、両本とする）、同じく両本と同一系統であるという毛利・洞春本『山谷詩抄』（以下、毛本とする）、彭叔守仙『山谷抄』の照合をし、両本と毛本が異なる本であるかを検証された。このとき根ヶ山氏は月舟壽桂によるとされる両本を林宗二抄寫、毛本を嘯岳鼎虎抄寫としているが、彭叔守仙による米沢本『山谷抄』については、誰

の手によるかを明記していない。また同氏は米沢本『山谷抄』が主に『帳中香』を、他にも抄本等を引いたという倉田氏の説に基づき、『山谷抄』にあつて『帳中香』にない箇所が(全てではないが)両足院本や洞春寺本にあることを指摘された。

また同氏の指摘によると、彭叔守仙は『猶如昨夢』中の「跋所鈔黄山谷詩集」で、「米澤本は彭叔守仙自らが注解にしたがっただけではなく、『帳中香』は八割から九割方を寫し、月舟壽桂祕藏注釋は「毫髮も遺す無」く書き寫したもののなのである。」との意の記述の存在を示されている。残念ながら月舟壽桂祕藏本は現在消息不明になっているために見られないという。現存する月舟壽桂の系統である両本、毛本にあつて米沢本『山谷抄』にない識語の存在に関しては、彭叔守仙が『山谷抄』が月舟壽桂祕藏の本を寫した後、両本、毛本が改訂された箇所である可能性を示唆された。さらには米沢本『山谷抄』、両本『山谷幻雲抄』、毛本『山谷詩抄』の三本は、同一系統のものを祖本とした可能性があり、米沢本は月舟壽桂祕藏の本の原型を留めているのではないかとの指摘をされた。根ヶ山氏が彭叔守仙の『猶如昨夢』「跋所鈔黄山谷詩集」を引き合いに出して、米沢本『山谷抄』の成立を説明しているこ

とから、根ヶ山氏が米沢本を彭叔守仙による注釈であると捉えられたことも再度確認できるであろう。根ヶ山氏の論考は右記には留まらず、毛本が両本に基づいて抄写したものであるという推測をされていること、さらに同氏が禅林における黄山谷抄を広く想定したうえで研究をされていること等についても紹介せねばならないが、本稿の紙幅の都合上、やむなく省略する。

三氏の先行研究を米沢本『山谷抄』作者・抄者に焦点を絞って総括すると、『山谷抄』が大きくみて彭叔守仙によることは三氏ともほぼ説を同じくし、中でも柳田氏のみが彭叔守仙の自筆本としている。柳田氏は『山谷抄』を彭叔守仙の自筆とした根拠をはっきり明示されてはいないが、おそらくは彭叔守仙独特の筆跡によって彼の手であると記されたのではないかと考える。筆者(大島)は彭叔守仙の手とされる他の抄本を未見であるため、本稿では『山谷抄』筆者に関しては先達の研究の紹介のみに留める。

今回扱う作品の「次韻王稚川客舎二首」は、『山谷抄』に完全な表記を留めないため、以下に詩と書き下し文を付記する。なお、書き下し文は同じく市立米沢図書館蔵の南北朝本によ

る抄本『山谷詩集注』(5)の訓点による。

次韻王稚川客舍二首

黃庭堅

又

五更<sup>ゴ</sup> 帰夢<sup>キ</sup> 常<sup>ニ</sup> 苦<sup>ク</sup> 短<sup>ク</sup>  
一寸<sup>イチ</sup> 客愁<sup>カク</sup> 無<sup>シ</sup> 奈<sup>ス</sup> 多<sup>ク</sup>  
慈母<sup>ジ</sup> 每<sup>ツ</sup> 占<sup>ラ</sup> 鳥<sup>ウ</sup> 鵲<sup>ラ</sup> 喜<sup>ブ</sup>  
家人<sup>カ</sup> 應<sup>レ</sup> 賦<sup>ウ</sup> 屢<sup>ラ</sup> 屢<sup>ラ</sup> 歌<sup>フ</sup>

身<sup>ハ</sup> 如<sup>ニ</sup> 病<sup>ビ</sup> 鶴<sup>カク</sup> 翅<sup>シ</sup> 翎<sup>リ</sup> 短<sup>カ</sup>  
心<sup>ハ</sup> 似<sup>ニ</sup> 乱<sup>ラン</sup> 絲<sup>シ</sup> 頭<sup>ツ</sup> 緒<sup>ス</sup> 多<sup>キ</sup>  
此<sup>ノ</sup> 曲<sup>ク</sup> 朱<sup>シ</sup> 門<sup>カ</sup> 歌<sup>カ</sup> 不<sup>レ</sup> 得<sup>ズ</sup>  
湖<sup>ナ</sup> 南<sup>ナ</sup> 湖<sup>ナ</sup> 北<sup>ホク</sup> 竹<sup>チク</sup> 枝<sup>シ</sup> 歌<sup>カ</sup>

(書き下し文)

王稚川が客舎に次韻するの二首

(書き下し文)

又

五更の帰夢 常に短きことを苦しむ  
一寸の客愁 多きことを奈すること無し  
慈母は毎に占わん鳥鵲の喜び  
家人は応に賦すべし屢屢の歌

身は病鶴の翅翎の短が如く  
心は乱絲の頭緒の多きに似たり  
此の曲 朱門に歌ことを得ず  
湖南 湖北 竹枝の歌

## 二 翻刻

### 凡例

一、米沢善本百二十九 缺名撰抄本『山谷詩集注』（以下、米沢本）をテキストとして翻刻を行う。翻刻に関しては以下の通りとする。

- ・異体字・俗字は可能な限り原型を残す。
- ・朱書きの合点は「」で示す。
- ・反点・句点・訓がある場合も、そのまま翻字する。
- ・年号・地名は右傍線、書名は左傍線、人名は中傍線となっている朱引を、そのまま復元する。

一、原文の後に書き下し文を掲げる。その際は以下の通りとする。

- ・書き下し文の都合や読み手の便宜の為、句点を増減することがある。
- ・異体字・俗字は常用漢字体になおす。

・書き下し文は、古文仮名遣いとす。

・ルビは現代仮名遣いとす。

・原本が仮名交じり文であった箇所については、濁点を付し、平仮名になおす。

・原文が仮名交じり体の場合も、基本的に漢文の箇所を書き下す。

・短かい句の場合等、書き下さないことがある。

・書名は『』 引用部分は「」等の記号を付す。

・引用元は可能な限り調査したが、不明であった場合には「」を付さない。

・「香云（謂）」の箇所については、『帳中香』中からの引用で他の注家名がない場合には、「」を付す。

・意味の取りにくい箇所は（）で補足する。

一、米沢本が他の先行する抄本から抄出したと考えられる箇所については、【先行抄本調査】として掲げた。その際は、以下の通りとする。

・萬里集九『帳中香』（香本）、月舟壽桂系統の両本（両本）、毛利・洞春寺本（毛本）に限る。両本・毛本は、米沢本

よりも時代が下るであろうが、月舟壽桂秘蔵本の所在が知れぬために利用することをお断りしたい。

・校勘については、「云々」と「云云」、また異体字・俗字の違いについては記述しないことがある。

一、米沢本、香本、両本、毛本にない識語を一部【補説】として掲げる。

一、米沢本『山谷詩集注』実物調査による記述は【調査補注】として掲げる。

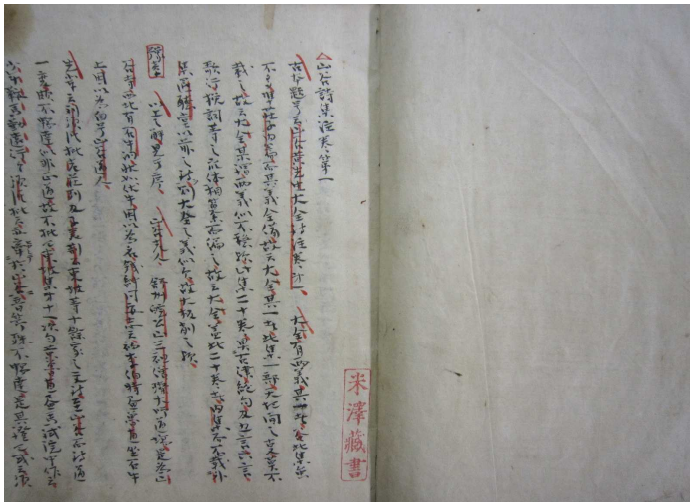
○参考にした黄山谷詩集の抄物の諸本

- a 米沢・写本(米本)
- b 〃・南北朝刊(南北本)
- c 両足院・月舟壽桂本(両本)
- d 毛利・洞春寺本(毛本)
- e 天理・張中香本(香本)
- f 蓬左文庫本(蓬本)

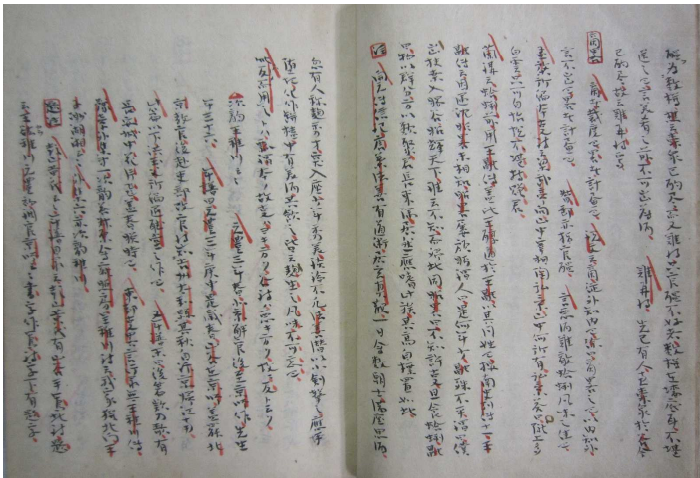
以下の画像は大島が平成二十四年十一月一日、市立米沢図書館にて撮影した、市立米沢図書館所蔵『山谷詩集注』二十

卷(米沢善本百二十九)の画像である。なお、本稿への掲載の許可を市立米沢図書館よりいただいている。(大島記)

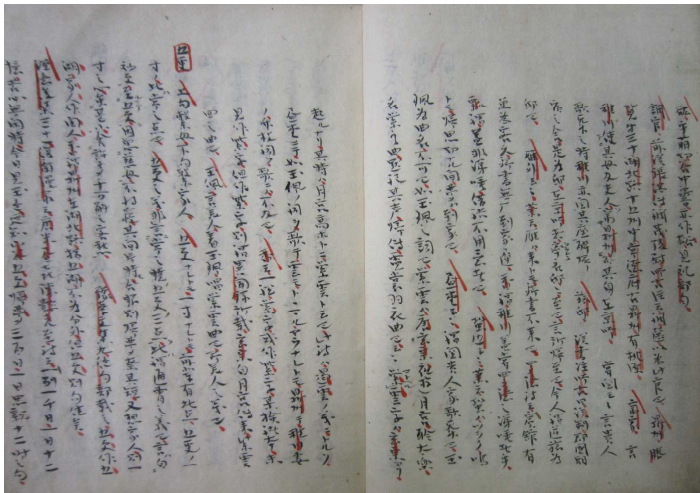
山谷詩集注 一冊目 卷一 一葉表(左側)



十五葉表の四行目から「次韻王稚川客舍二首」に入る。



上画像の続き



△次韻王稚川云々

「元豐三年春、北京解<sub>レ</sub>官後、至京師作、先生年三十六、

「年譜曰、元豐三年庚申、是歲春、山谷在京師、盖罷北京教官、後赴吏部、改官、得<sub>レ</sub>知吉州、太和縣、其秋自

汴京帰江南、此篇以下、洪玉父所編退聽堂之作也、又年譜末曰、後篇欸乃歌、有長安城中花片飛、盖春晚時也、東都叟畧言行錄無王稚川傳、

「豫章外集第一、次韻答叔原會寂照房、呈稚川詩云、我家猶北門、王<sub>三</sub>渺湖湘、云々、外集六、亦次韻稚

川、

△次韻王稚川云々

「元豐三年春、北京<sub>ほくけい</sub>にて官を解かれし後、京師に至りての作。先生 年三十六。

（任淵による）「年譜」に曰はく、「元豐三年 庚申、是の

歳の春、山谷は京師に在り。蓋し北京の教官を罷めし後、吏部に赴き官を改められ吉州太和縣に知たるを得たり。其の秋汴京<sub>べんけい</sub>より江南に帰る」と。「此の篇以下は、洪玉父<sub>こうぎよふ</sub>の編

める所の退聽堂の作なり。「又「年譜」の末に曰はく、「後篇の「欸乃歌<sub>あいたい</sub>」に、「長安城中花片飛」（長安城中 花片飛ぶ）と有り。蓋し春晚の時なり」と。「東都事略」「言行錄」

に王稚川伝無し。「豫章外集」第一の、「次韻答叔原會寂照房呈稚川詩」（次韻して叔原<sub>しやくげん</sub>の寂照房<sub>じやくしょうぼう</sub>に會して稚川に呈する詩に答ふ）に云はく、「我家猶北門、王子渺湖湘（我が家猶ほ北門、王の子ら 湖湘に渺たり／自分―黃庭堅―はまだこの北京にいるが、君―王氏―の子らは遠い湖湘地方にいる）云々」と。「外集」六も亦た稚川に次韻す。

【語注】

○元豐三年（一〇八〇）、黃庭堅は京師にあつた。王稚川の邸宅を訪問して、彼の詩に次韻したもの。黃<sub>こうしゆん</sub> 磬『黃山谷年譜』（以下、『黃譜』と略称）によると、同時に王稚川と数首ほど次韻している。黃磬は『山谷別集』の編者でもある。黃磬に



先立ち、任淵は『内集詩注』の目録に黄庭堅の年譜を付しており、『黄譜』は任淵の年譜と注を取り入れて編まれた。浅見洋二氏「黄庭堅詩注の形成と黄譜『山谷年譜』—真蹟・石刻の活用を中心に—」（『集刊東洋學』百号特別記念号、二〇〇八年）参照。○北京—大名府。今の河北省大名県。○京師—汴京（開封）。今の河南省開封市。○年譜—『黄譜』に該当箇所はなく、任淵『内集詩注』巻一目録年譜に見える。また後文の「年譜末」も、「次韻王稚川客舍二首」に付された巻一目録注「彭山黄氏有山谷手寫此詩、題云「王欲稚川元豊初調官京師云云」。當是山谷北京解官後至京師所作。後篇欵乃歌有「長安城中花片飛」、蓋春晚時也」の後半部分を指す（引用は中国古典文学叢書『山谷詩集注』（上海古籍出版社、二〇〇三年）に拠る。以下、語注における『内集詩注』の引用には同書を用いる）。山谷抄は『内集詩注』に対する注釈であるにも関わらず、その目録に見える内容をわざわざ書き込むのなぜであろうか。川瀬一馬氏『五山版の研究』（日本書籍商業協同組合、一九七〇年）によると、南北朝覆宋刊『内集詩注』の諸本が存在し、巻首に目録・年譜が付されているという。しかし今回調査しえた範囲では、川瀬氏が挙げる諸本のうち、

米沢図書館本・東京大学東洋文化研究所本（同研究所漢籍善本全文影像資料庫の画像による）・早稲田大学図書館本（同図書館古典籍総合データベースの画像による）・両足院本には目録が付されておらず、岩瀬文庫本には付されていた。また、蓬左文庫には室町期の写本『内集詩注』（今回参考とした蓬本）が収められるが、これにも目録はない。以上のことから考えるに、あるいは南北朝・室町期には目録付／目録欠の二種類のテキストが存在し、山谷抄の講抄者たちが広く利用できたのは目録を欠くテキストだったのではないか。目録付きのテキストは貴重であったため、その内容を抄として書き残したとも推測できる。ただし今回調べられなかったテキストも多く、この問題については今後の調査を期したい。なお目録を欠くテキストについては、加藤国安氏「黄庭堅釈析—年譜・世系と十七歳までの足跡」（『名古屋大學中國語學文學論集』第二十一輯、二〇〇九年）にも指摘がある。○吉州 太和

縣—今の江西省泰和県。○此篇以下—洪炎、字は玉父。

黄庭堅の甥であり『内集』の編者。退聽堂とは、元豊八年（一〇八五）黄庭堅が秘書省校書郎に任じられてからの住居。洪炎「豫章黄先生退聽堂録序」によれば、黄庭堅自ら編んだ詩

集『退聽堂録』があり、洪炎は元祐三年（一一〇八）に庭堅からそれを見せられた。そこに収められた詩は、太和鼎時代（元豊四年（一一〇八）〜六年（一一〇八三））の作は数篇のみ、徳平鎮時代（元豊七年（一一〇八四））の作は現存している中の四、五割ほどであり、その一方で校書郎以降の作はほぼ取られていた。洪炎は『内集』を編む際に『退聽堂録』以後の詩文を加え、それより前の詩としては「古風二篇」（「古風二首上蘇子瞻」。『内集詩注』巻一の冒頭に配される）のみを取った。大野修作氏「黃庭堅集のテクニスト」（『鹿兒島大学文科報告』第十九号第一分冊、一九八三年）参照。「洪玉父の編める所の退聽堂の作」とは、正確に言えば「洪炎が『内集』を編む際に拠った、黃庭堅『退聽堂録』中の作」である。香本は「洪玉父所編、自此篇而退聽堂之作」としており、米沢本よりも正確な表現である。○後篇欵乃歌―前述の通りここは『内集詩注』巻一目録注からの引用。欵乃歌とは、「次韻王稚川客舍二首」の次に配される「王稚川既得官都下、有所盼未歸。予戲作林夫人欵乃歌二章與之。竹枝歌本出三巴、其流在湖湘耳。欵乃湖南歌也」を指す。○東都叟畧―宋・王偁（おうしやう）撰『東都事略』。北宋期の事跡を記した史書。○言行畧―

朱熹撰、李幼武補編『宋名臣言行録』のこと。黃庭堅抄物では、人物の事跡を掲げるのにしばしば『東都事略』『宋名臣言行録』を引く。○豫章外集―『豫章先生文集』『外集』。四庫全書本『山谷集』（明・嘉靖刻本『豫章先生文集』系）外集巻一に該詩あり。「客愁非一種、歴亂如蜜房。食甘念慈母、衣綻懷孟光。我家猶北門、王子渺湖湘。寄書無鴈來、哀草漫寒塘。：：」。なお、史容『外集詩注』では巻七に該詩を配す。○叔原―晏幾道。北宋の人。字は叔原、号は小山。詞に優れ、父親の晏殊とともに「二晏」と称される。黃庭堅と親交があり、四部叢刊本『豫章黃先生文集』巻十六に「小山集序」あり。○外集六、亦次韻稚川―『外集』巻六（四庫全書本『山谷集』）に王稚川に次韻したものとして「病起次韻和稚川進叔倡酬之什」「稚川約晚過進叔次前韻贈稚川并呈進叔」の二首を載せる。香本は「外集第六」としてこの二首の題と本文を引用しており、米沢本は香本を節録したものと思われる。

（竹内記）

### 【先行抄本調査】

○△次韻王稚内云々

香本「次韻王稚川客舍二首」

兩本・毛本「次韻王」

○元豐三年く三十六

香本、「元豐三年庚申公三十六歲 在京師作 年譜云當是

山谷北京官解後至京師所作(歎乃歌・)と作す。

兩本・毛本、ほぼ一致。「後」を「后」に作す。「先生」

なし。

○年譜曰く帰江南

香本、なし。

兩本・毛本、ほぼ一致。「後」を「后」、「太」を「大」、

「帰」を「販」と作す。この後、「或云、此詩全体

代稚川而作。言稚川之意也」と、米沢本にない記

述が続く。

○此篇以下く之作也

香本、ほぼ一致。「此篇以下」なし。

兩本・毛本、一致。

○又年譜く晩時也

香本、「又年譜末曰」なし。「蓋」を「蓋」と作す。

兩本・毛本、ほぼ一致。「又年譜末曰」を「又云」、「後」

を「后」に作す。

○東都く王稚川傳

香本、ほぼ一致。「亶」を「事」、「景」を「録」と作す。

兩本・毛本、なし。

○預章外集く云々

香本、ほぼ一致。「云々」を「云云」と作す。

兩本・毛本、なし。

○外集六く稚川

香本、「外集第六病起次韻王稚川進叔倡酬之什(詩の題)云

……」と作す。

兩本・毛本、なし。

「元豐」から「江南」までは兩本・毛本に一致し、香本と一致する箇所はごく僅かである。その後の「此篇以下」から「晩時也」までは同様の記述が香本、また兩本・毛本にはあるが、香本は「此篇以下」、「又年譜末曰」がなく、兩本・毛本にはある(「又年譜末曰」が「又曰」になってはいるが)こ

とから、この箇所は香本よりも月舟壽桂系統の兩本・毛本の方が米沢本に近いことがわかる。「東都」以下は香本にのみに

あるため、香本から引用、また節略されたと推測される。

**題注** 「彭山黄氏云々、年譜目録云、彭山黄氏有山谷

手寫此詩、題云、王欲稚川元豊初、調官京師、云々

書字作寫、詩字下、有題字、

「欲、平萌切、谷中響、亦作峪、見礼部句、

「彭山の黄氏云々、「年譜」の「目録」に云はく、「彭山の

黄氏に山谷 手づから此の詩を写す有りて、題して云はく、「王

欲稚川 元豊の初め、官を京師に調ばるる云々」と。「書」

の字を「写」すに作る。「詩」の字の下に「題」の字有り。

「欲」は、平萌の切。「谷」中の響きなり「亦た峪に作る。『礼部韻』

に見ゆ。

### 【語注】

○便宜のため任淵の詩題注を掲げておく。「彭山黄氏有山谷手書此詩云、「王欲稚川元豊初調官京師、寓家鼎州、親年九十餘

矣、嘗閱貴人家歌舞、醉歸、畫其旅邸壁間云、「鴈外無書為客久、蛩邊有夢到家多。畫堂玉佩繁雲響、不及桃源欸乃歌」。余訪稚川於邸中而和之」。

○彭山黄氏—未詳。淺見洋二氏「校勘から生成論—宋代の詩文集注釋、特に蘇黃詩注における

眞蹟・石刻の活用をめぐる—」（『東洋史研究』第六十八卷

第一号、二〇〇九年）参照。この人物については、他に『内

集詩注』卷十二「次韻楊明叔四首」注および『別集詩注』卷

下「明叔惠示二頌」詩題注に黄庭堅の眞筆を蔵する者として

見える。○年譜目録—前段の語注で述べたように、該當箇

所は『内集詩注』卷一目録注に見える。彭山の黄氏が黄庭堅

の眞筆を有することを、任淵は本詩の詩題注にも記している。

米沢本のこの部分は、詩題注と目録注の文字の異同を指摘し

たもの。○礼部韻—『禮部韻略』北宋・景祐四年（一〇三

七年）、丁度ら撰。五卷。韻目二〇六韻。九五九〇字を収録。

「礼部」は科挙を担当していた役所。『禮部韻略』は科挙に応

ずる者のために作られた簡略版の韻書。現存するものとして

北宋期に増訂された『附釋文互註禮部韻略』と、南宋・毛晃、

毛居正父子『増修互註禮部韻略』の二つの系統がある。『増修

互註禮部韻略』下平声十三耕韻の小韻「宏」に「平萌切」と

あり、「裕」字の語注に「谷中響。又大聲。揚雄曰、隱隱裕裕。亦作欲」とある。なお、名古屋市大須観音宝生院の大須文庫に宋刊本『禮部韻略』を蔵する。水谷誠氏「真福寺本『禮部韻略』について」（『創価大学人文論集』第十一号、一九九九年）によると、大須文庫本は『附釋文互註禮部韻略』以前の姿をとどめているという。

（語注 竹内記）

【先行抄本調査】

○題注く有題字

香本、ほぼ一致。「題注云」と作す。「年譜目錄云」の上の「彭山黃氏云々」なし。「題字」を「題一字」と作す。

両本・毛本、なし。

○欲く礼部勻

香本、ほぼ一致。「見」を「詳見」と作す。

両本・毛本、「注欲胡萌反、耕勻谷中響、又谷空也」と作す。

【調査補足】

「欲、乎萌切、谷中響」の「谷」がもとは「峯」とあった朱引を水らしきもので薄めた、スリケンシの形跡あり。おそらく黄山谷の「谷」の字と思ひ違ひ、咄嗟に書き付けてしまったのではないかと推測する。

「調官、前漢張湯傳、調茂陵尉、師古注云、調、選、以為此官也、

「鼎州、勝覽第三十、湖北路十五州中、常德府古鼎州、有桃源、

「寓家、言稚川使其母及夫人、寓中鼎州、而其身在

京師、嘗閱云々、言貴人歌舞之時稚川亦閱其座

醉歸

「調官、『前漢』の「張湯傳」、「茂陵の尉に調」。師古の注に云はく、「調は選なり。以て此の官と為るなり」と。

「鼎州」、「勝覽」第三十、「湖北路」の十五州中、「常德府」の「古鼎州」に「桃源」有り。

「寓家」、言ふところは、稚川 其の母及び夫人をして鼎州に寓せしめ、其の身は京師に在り。

「嘗閱云々」、言ふところは、貴人 歌舞の時、稚川も亦た其の座に閱し酔ひて帰るなり。

【語注】

○前漢張湯伝―『漢書』張湯伝に「湯給事内史、爲甯成掾。以湯爲無害、言大府、調茂陵尉、治方中」、顔師古注に「調、選也。選以爲此官也。調音徒釣反」とある。(竹内記)

○勝覽―宋・祝穆撰『方輿勝覽』のこと。『方輿勝覽』の目次によると、卷二十七から「湖北路」の項目が始まる。「湖北路」の下に割注で「共十五州」とあり、以下「湖北路」中の「江陵府」、「漢陽軍」…と十五の地名が続く。この途中、卷三十で「常德府」の名と「古鼎州 武平軍節度」の割注、またこの下の項目「四縣」の割り注に「武陵」「桃源」「龍陽」「沅江」とある。実際に該当の本文を確認しても、同様の記述がみられないことから、米沢本の識語が指すのは目次の部分であると考えられる。(参照…(宋)祝穆撰 祝洙增訂 施和

金点校『方輿勝覽』中華書局 二〇〇三年

(大島記)

【先行抄本調査】

○調官く此官也

香本ほぼ一致。「前漢」を「前漢書」、「云」を「曰」と作す。

両本・毛本ほぼ一致。「師古注云」を「師古曰」と作す。また末尾に・香本・米沢本にはない「調、選也、試也…」の記述あり。

○鼎州く桃源

香本と一致。

両本・毛本「古朗州也、桃源屬朗州」とあり。

○寓家く醉婦

香本とほぼ一致。「嘗閱」の項目を「醉婦」と作す。また「樵云言貴人歌舞…」と「樵」の説とする。

両本・毛本「寓家―述調官之由也」、「嘗閱―述即今稚川在洛之吏。貴人指妻子、貴人家謂妻」「醉飯―木云醉飯言貴人歌舞之時、稚川亦自外醉飯」とある。

「調官」の記述は、どちらが近いとは言いがたいが、「鼎州」の記述は香本による可能性が高い。両本・毛本の記述は、根ヶ山氏の説を踏襲すれば、月舟秘蔵本には元来なかった、増補された記述と判断される。また「寓家」の記述は、両本・毛本とは項目の立て方や内容の違うことから、香本の方がより米沢本に近いと考えられる。米沢本の「嘗聞」はおそらく詩の語句として項目がたっているのであるが、上に合点（**レ**）が付されていない。

「**旅邸**、**漢書注**、**師古曰**、**漢制**、**郡國朝宿之舍**、**是為邸**、**在京師者**、ヲウムナ**率名邸**、**々々至也**、**言所歸至也**、**今人謂逆旅為邸也**、

「**雁外**云々、**蕭云**、**雁ハ**、**来トモ**、**郷書不來也**、**羅隱詩**云、**賓館有魚為客久**、**郷書無厂到家遲**、**香謂**、**稚川**蓋嘗**羅隱**之涕唾者乎、**瓢謂**、**盖非涕唾**、**借語不用意者也**、

「**旅邸**」、『漢書』注 師古曰はく、「漢制 郡國の朝宿の舍」と。是れを邸と為す。（師古曰く、）「京師に在るは、率ね邸

と名づく。邸は、至るなり。言ふところは歸至する所なり。今人は逆旅を謂ひて邸と為すなり。」と。

「**雁外**云々」、蕭云ふ、雁は来ども郷書来たらざるなり。羅隱詩に云はく、「賓館に魚有り 客と為ること久し、郷書は雁無くして家に到ること遅し」と。香謂おもへらく、「稚川 蓋し嘗て羅隱の涕唾なる者か」と。瓢謂へらく、蓋し涕唾に非ず、語を借りて意を用いざる者なり。

### 【語注】

○漢書注師古曰―兩本、「漢書注師古曰」以下を「毛勻顔師古曰、漢制郡國朝宿之舍在京師者率名邸。々々至也。今人謂逆旅為邸、蓋出於此云々」に作る。毛勻とは『増修互註禮部韻略』であり、上声十一齊韻で「邸」字について「顔師古曰、漢制郡國朝宿之舍在京師者率名邸。邸、至也。言所歸至也。今人謂逆旅爲邸、蓋出於此。…」とある。『漢書』を確認するに、文帝紀に「代王謝曰至邸而議之」、顔師古注に「郡國朝宿之舍在京師者率名邸。邸、至也。言所歸至也。音丁禮反。他皆類此」とある。米沢本も直接的には『増修互註禮部韻略』

を引き、「是為邸」を加え「蓋出於此」を省いたと思われる。

香本は米沢本と同じ。○朝宿—朝覲ちようきん（朝廷の天子に謁見）する時に宿泊する所。

○逆旅—宿屋。○蕭云—正宗しやうじゆう龍統りゆうどう

（一四二九—一四九八）。山城の人。蕭庵と号す。瑞巖ずいがん龍惺りゆうせう

の弟子。建仁寺で出家し、南禅寺に陞住。『秃尾とくび長柄帚ちやうへいしゆう』を著

す。○羅隱詩—羅隱とあるが、『全唐詩』卷五百三十三では

許渾きよこんの作とする。正宗龍統がどんなテキストに拠ったか、待

考。『送蕭處士歸緱嶺別業』詩に「醉斜烏帽髮如絲、曾看仙人

一局棋。賓館有魚爲客久、郷書無雁到家遲。緱山住近吹笙廟、

湘水行逢鼓瑟祠。今夜月明何處宿、九疑雲盡碧參差」とある。

羅隱（八三三—九〇九）は唐末五代初の人。詠史詩に長じ詩家

として名高かったが、諷刺の言葉が多く科擧に合格すること

ができなかった。吳越王錢鏐せんぼくに召し抱えられ錢塘せんとうで死去。許

渾（七九一—八五四）は唐の人。監察御史、虞部員外郎、州

刺史を歴任。その詩集に『丁卯集ていぼうしゆ』がある。○香謂—萬里集ばんりしゆ九

（一四二八—？）。梅庵と号す。相国寺に住す。『張中香』の

編者であり、よって「香謂」と記される。他に蘇東坡抄『天

下白』を著す。○瓢庵ひょうあん—彭叔守仙（一四九〇—一五五五）。

信濃の人。瓢庵と号す。南禅寺に陞住。『鐵酸餡集てつさんとう』『猶如昨夢ゆうじよさくむ

集』を著す。

（竹内記）

### 【先行抄本調査】

○旅邸—為邸也

香本と一致。

両本・毛本ほぼ一致。「漢書注師古曰」を「毛勻顔師古曰」

と作す。「是為邸」、「言所歸至也」、最後の「也」

なし。また末尾に米沢本にない「蓋出於此云々」

の記述あり。この箇所も月舟壽桂秘藏本から増補

された箇所か。

○雁外—者也

香本、半分ほど一致。「蕭云、雁ハ来トモ、郷書不来也」、

また末尾の「瓢謂、蓋非涕唾、借語不用意者也」

の記述なし。「香」を「某」に、「乎」を「也」に

作す。

両本・毛本、ほぼ一致。「蕭云」の前に「無音信」とあり。

また十行後に「香云、雁外—羅隱詩云…」と米

沢本と同様の記述が続く。その後、香本と同様「某

謂」（米沢では「香謂」）とはあるものの「稚川蓋



：。」と香本・米沢本と同様の記述が続く。さらに米沢本「瓢謂」を「幻謂」と作り、さらに「幻謂不然稚川借羅隱語思而不用羅隱意點化得而好矣」としている。この記述の一部から「羅隱」を抜粋すると「借語思而不用意」となり、ほぼ米沢本と一致する。

### 【補説】

南北本、「旅邸猶客館也」。

### 【調査補注】

「賓館有魚為客久」の「賓」の右上に、やや長細い茶点あり。これ以下もいくつか茶点の付された箇所がある。

「**蛩**辺云々、**蕭**云、**蛩**ハ、ツラク、鳴トモ、帰思切ナル間、**夢**ハ、到家也、

「**畫堂**云々、謂閱貴人家歌舞也、**玉珮**為曲名、不可也、如**玉珮**之詞也、**榮雲**ハ、**唐**末末、夜遊月宮、聆太樂、名**榮雲**曲、默記其声、帰傳、霓裳羽衣曲也、云々

榮

雲字ハ、末末ヨリ、起ルナリ、其時ハ、月宮高ホトニ、**榮雲**ト云也、此詩ハ、**遏雲**ノ義ニ、トルソ、**畫堂**ニテ、如**玉珮**ノ詞ヲ、歌テ、雲モ、ト、マル、ヤウナレトモ、**鼎州**テ、**稚川**妻ノ、竹枝詞ヲ、歌ニハ、不及也、**「番**云、一説、**榮**字、或作**紫**字、某檢諸本、未見作**紫**字、但作**紫**字、則謂**異聞錄**所載、**末末**自月宮傳來、**紫雲**回之曲也、

「**玉珮**、言美人、着**玉珮**、唱**榮雲**曲也、即美人之義也、

「**蛩**辺云々」、**蕭**云はく、**蛩**はつらく鳴ども、**帰思**の切なる間、**夢**は家に到るなり。

「**畫堂**云々」、謂ふところは閱貴人の家の歌舞を閲するなり。

「**玉珮**」は曲名と為すは不可なり。玉珮の詞の如きなり。「**榮雲**」は唐の玄宗の夜 月宮に遊び太樂を聆きて、**榮雲**曲と名づく。黙して其の声を記し、帰りに霓裳羽衣曲を伝ふるなり、云々。「**榮雲**(雲を榮へる)」は玄宗より起るなり。其の時は、月宮高ほどに「**榮雲**」と云なり。此詩は**遏雲**の義にとるぞ。

画堂にて玉珮の詞の如きを歌て、雲もとどまるやうなれども、  
鼎州で稚川の妻の竹枝詞を歌には及ばざるなり。

「香云はく、「一説に「祭」の字、或いは「紫」の字に作ると。某  
諸本を檢するに、未だ「紫」の字に作るを見ず。但し「紫」  
の字に作るは、則ち」（香本、上記まで一致）謂ふに『異聞録』

の所載にははく、玄宗 月宮より紫雲回の曲を伝来するなり。

「玉珮」、言ふところは美人、玉珮を着け、祭雲曲を唱ふる  
なり。即ち美人の義なり。

### 【語注】

○蛩—コオロギ。 ○畫堂—絵画の装飾を施した座敷。

○玉珮—南北・両・毛・香・蓬本、「玉珮」に作る。米沢本は  
「玉珮」「玉佩」を混用する。「珮」は「佩」の異体字。香本

には「玉佩 美人所佩玉佩瓊瑤也」とある。玉佩瓊瑤は「毛  
詩」鄭風・有女同車に見える語。 ○祭雲—後述。 ○

霓裳羽衣曲—舞曲の名。西域經由で伝わったインドの舞曲を  
玄宗が霓裳羽衣曲と名付けたとされる。ただし類書等に引用

される諸書には、玄宗が月宮（月にある宮殿）に遊び、仙女  
の舞曲である紫雲曲を現世に伝え霓裳羽衣曲と名付けたとい

う逸話を載せる。出典ごとに内容に異同があり、同一の書名  
でも引用先によって差異がある。

米沢・両・毛・蓬本は王稚川の詩に見える「祭雲響」につい  
て、玄宗の逸話を踏まえたものと解釈し「祭雲曲」と注する。

しかし『白孔六帖』『古今事文類聚』『太平廣記』『楊太真外  
傳』などは玄宗が伝えた曲を全て「紫雲曲」としており、「祭

雲曲」に作るテキストは未見。山谷抄の講抄者たちがどのよ  
うなテキストで玄宗の逸話を読んでいたかは待考。王稚川が

本当に玄宗を踏まえて「祭雲響」という語を用いたのかどう  
かも、現段階では判断できない。今後の調査を期す。

毛・両本、「祭雲」の説明でさらに「博物志 秦青撫節悲歌、  
声振材木、響遏行雲。／＼東坡 虔州八境図詩、祭雲嶺路若為

開。祭句会収奏也。廣韻、又繞也、繫也」とある。『博物志』  
は西晋・張華撰。引用部分は卷八史補に見え、秦青の歌声が

木々を振るわせ流れる雲をもとどめたというもの。また、蘇  
軾「虔州八境圖詩」その三に「白鶴樓前翠作堆、祭雲嶺路若

爲開」とある。

○遏雲—雲をとどめる。 ○異聞録—未詳。ここの引用部分  
とは直接関係しないが、『白孔六帖』卷十四に「唐李政異聞録」

なる書名が見える。また、『太平廣記』にも『異聞録』を出典とする説話がいくつか見える。それらの引用を見る限りでは漢から唐にかけての怪異譚を集めたものと思われる。「則謂異聞録所載」以下は香本の節録であり、香本は玄宗が夢で月宮に遊び「紫雲回」を伝えたとする『異聞録』の記述を引く。『異聞録』を出典とする玄宗の逸話は『古今事文類聚』前集巻十一などに見えるが、香本が引くものとは内容に差異がある。香本の引用と同じ内容が唐・鄭繁ていけん『開天傳信記』に見えるが、同内容について類書等で『異聞録』を出典としている例は未見。

(竹内記)

○某―『帳中香』の「次韻王稚川客舍二首」の「某」と、米沢本『山谷抄』の「香云(謂)」を照合してみると以下のようになる。①『帳中香』「某謂稚川蓋嘗羅隱之涕唾者也」、米沢本『山谷抄』「香謂、稚川蓋嘗羅隱之涕唾者乎」、②『帳中香』「紫雲響 一説云紫字或作紫字 某檢諸本未見作紫字…」、米沢本『山谷抄』「香云、一説、紫字、或作紫字、某檢諸本、未見作紫字…」、③『帳中香』「某謂五更婦夢四字…」、米沢本『山谷抄』「香謂、五更婦夢四字…」、④『帳中香』「某

謂鼎州在湖北路…」、米沢本『山谷抄』「香謂、鼎州在湖北路…」。上記の通り、『帳中香』で「某云(謂)」となっていた箇所が、米沢本『山谷抄』ではほぼ「香云(謂)」となっていることが確認できる。ただ②に関しては、香本で「某云(謂う)」となっていない箇所からの引用を、米沢本が「香云」としているためか、後に続く「某檢諸本」の「某」が「香」にされていない。おそらくこの「某」も「香」を指しているであろうから、「某」ではなく「某それがし」と読むべきであろう。米沢本『山谷抄』が『帳中香』を節略した際に注家名に異同が生じたことについては、すでに倉田氏は指摘している。

(大島記)

○蛭辺→到家也

香本なし。

両本・毛本とほぼ一致。「蛭辺」を「蛭」と作す。「ツ

ラク」を「ツラク」または「ツヲウ」としているようにも見える。米沢本も「ツラク」にも見える。

待考。

○畫堂→不及也

香本、「夜遊月宮聆天樂名曰紫雲曲」のみ一致。その他大部分なし。

両本・毛本、ほぼ一致。「謂聞」の上に「指貴人家久（久の右に細字で「為客」とあり。「客」は「審」にも見える。待つ考）在京洛」米沢本では「珮」と「佩」を併用していたが、全て「佩」に作す。また「聆」を「聽」、「帰」を「販」、「起ルナリ」を「起ル也」、「トルソ」を「トル也」に作す。

○香云く曲也

香本、一部一致。「縈雲響 一説云縈字或作紫字 某檢諸本未見作紫字但作紫字則可用異聞録也」の記述のみある。

両本・毛本、ほぼ一致。「一説」の上に「縈雲響」とある。両本「或作紫雲」の「雲」に見せ消ちをし、右側に「字」と訂正あり。これを毛本では「紫字」をしている。

○玉佩く義也

香本、一致せず。「玉佩 美人所佩玉佩瓊琚也」とある。両本・毛本、ほぼ一致。「珮」を「佩」に作す。

この箇所は、香本がごく一部であるため、月舟本系統からの抄出であると考えられる。

**五更** 「上句繫母、下句繫家人、五更ナレトモ、一寸ナレトモ、前輩有此点、五更ノ一寸ノ、此常之点也、五更之義、非レ言ニ常之曉、五更ニ点、此謂通宵之義也、言自ニ初更ニ、至ニ五更ニ、因レ思ニ慈母ニ不得寝、其間片時、合眼則帰夢奈其短、又想家人、則一寸之心、雖ニ甚小ニ、含ニ許多千萬斛之客愁、

豫章文集九、絶句部載之、五更作五湖、家人作閨人、**香**謂、**鼎州**在湖北路、指五湖、不為分外、但五更、則句佳矣、

「上句は母に繋がり、下句は家人に繋がる。」「五更なれども一寸なれども前輩に此の点有り。五更の一寸の（という語自体は）此は常の点（数字）なり。」「五更」の義は、常の曉の五更の三点を言ふに非ずして、此は通宵の義を謂ふなり。言ふところは初更より五更に到り、慈母を思ふに因りて其の間 片時も寝ぬるを得ず。眼を合すれば則ち帰夢 其の短き

を奈んせん。又 家人を想へば則ち一寸の心、甚小と雖も、  
許多あまた 千万斛の客愁を含まん。

【豫章文集】九、絶句の部に之を載す。「五更」は「五湖」  
に作り、「家人」は「閨人」に作る。香謂へらく、「鼎州は湖  
北路に在り。五湖を指すも分外とは為さず。但だ五更則ち句佳  
なり。」と。

【語注】

○「五更帰夢常苦短、一寸客愁無奈多」句に対する任淵注は  
以下の通り。「孟郊詩、「一夕九起嗟、夢短不到家」。『文選』  
「短歌行」曰、「來日苦短、去日苦長」。庾信「愁賦」曰、「且  
將一寸心、能容萬斛愁」。「五更」字從黃氏本、而別本或作「五  
湖」。

○前輩―古の人々。 ○此点―この種の数表現。 ○五更三  
点―明け方、つまり五更になって時刻を報せる鐘を三つ打つ。  
○通宵―夜通しずっと。 ○分外―不相応。 ○豫章文集九  
―『内集』卷九。 四部叢刊本『豫章黃先生文集』卷九に見え  
る本詩では、「五更」を「五湖」に、「家人」を「閨人」に作  
る。

【先行抄本調査】

○上句く家人

香本、一致。

毛本・両本、なし。

○五更ナレく点也

香本、ほぼ一致。「五更 一寸 前輩有此点 五更 一寸

此常之点也」とあり。米沢本は、これを仮名交じ

り文にしたか。

両本・毛本、なし。

○五更之く客憂

香本、一致。

両本・毛本、一致せず。「木云、秋夜長而皈夢…」とあ

る。

○預章く佳矣

香本、ほぼ一致。「五更」の上に「注」の字あり。また「閨

人」の下に「餘皆同」とあり。

両本・毛本、なし。

(竹内記)

『漁隱後集三十一、復齋漫錄云、唐朱晝喜陳懿老至、詩云、一別一千日、一日十二憶、苦心無閑時、今日見玉色、廼知山谷五更歸夢三百日、一日思親十二時之句、取此、云々。番謂、五更歸夢四字、番再用之、

』詩話、詩諷不歸養、稚川調官京師、母老留鼎州、久不歸侍、可謂尽三朋友責、善之義、山谷至孝、奉母安康君至、為三親滌二溺器、未嘗頃刻不供子戢也、

『漁隱』後集三十一、『復齋漫錄』に云はく、「唐の朱晝しゆぢゆう」喜陳懿老至詩（陳懿老の至るを喜ぶ詩）に云はく、「一たび別れて一千日、一日 十二たび憶ふ。苦心せり 無閑の時、今日 玉色（陳懿老の新製の諸作）を見る」と。廼すなわち知る山谷の「五更歸夢 三百日、一日 親を思ふこと 十二時」の句、之を取る云々と。」と。番謂へらく、「五更歸夢の四字、谷再び之を用ふ」と。

』詩話にいふ、「詩は歸りて養はざるを諷す。稚川 官を京師に調せられ、母老ゆるも鼎州に留め、久しく歸り侍らず。朋

友 善を責むるの義を尽くすと謂ふべし。山谷の至孝、母安康君を奉じて親しく溺器を滌ふことを為すに至る。未だ嘗て頃刻も子の職を供せざるなきなり。」と。

#### 【語注】

○漁隱後集―漁隱後集とは、南宋・胡仔『荅溪漁隱叢話』後集のことである。卷三十一に該当箇所が見える（米沢本には「取此云々」とあるが、実際は「取此」までで復齋漫録からの引用は終わっている）。復齋漫録とは、南宋・吳曾『能改齋漫録』のことか。『能改齋漫録』に付された京鏗けいこうの序によれば、記載すべきではない内容を含むと仇家から謗られたために同書は世に伝わらず、京鏗が問題の箇所を削除して刊行するに至ったという。『荅溪漁隱叢話』はしばしば「復齋漫録」を引くが、その引用文は現行本『能改齋漫録』に見られるものが多い。中華書局排印本『能改齋漫録』（一九六〇年）の「出版説明」では、誹謗を受けた後の『能改齋漫録』が、『復齋漫録』の名で人の耳目を避けつつ伝えられたのではないかと推測している。許莊叔氏「《下水船》詞訂律」（『貴州師範大学学报（社会科学版）』一九八七年四期）は、『復齋漫録』は『能改

齋漫録』の「前身」であり、『若溪漁隱叢話』はそこから引用を行った。後に作者が改訂を施し、名を『能改齋漫録』と改めた、と推測している。中華書局本『能改齋漫録』巻六に、米沢本が引く該当箇所が見えるが、「喜陳懿老至詩」を「喜陳懿至詩」に、「無閑時」を「無閒時」に、「今日」を「今夕」に、「取此」を「蓋取此」に作る。朱昼の詩は『全唐詩』巻四九一にあるが、詩題を「喜陳懿老示新製」に、「今日」を「今夕」に作る。

(竹内記)

○詩話―『古今事文類聚』後集の目録をみると、巻四に「人倫部」「母子」の「詩話」に、「詩諷歸養」の題がある。この箇所にあたってみると、「詩話」「詩諷歸養」の題があり、以下の本文が続く。( )の記述は、米沢本『山谷抄』から省かれていた箇所である。「(王)稚川調官京師、母老留鼎州、久不歸侍。(嘗)閔貴人歌舞、有詩云、畫堂玉珮縈雲響、不及桃源欵乃歌。黃山谷和韻諷之云、慈母每占烏鵲喜、家人應賦屢歌。)可謂盡朋友責善之義。山谷至孝、奉母安居君、至爲親滌溺器、未嘗頃刻不供子職。」(句読点は、『山谷抄』による)とある。「詩諷歸養」は、『帳中香』では「詩諷歸養」、『山谷抄』では「詩諷不歸養」となっている。「嘗看」から「屢屢歌」まで

省かれているのは、『帳中香』も『山谷抄』も一致する。この箇所は『山谷抄』に完全に存在しないわけではなく、前に重複する記述があるために省かれたか。『古今事文類聚』後集・目録における「詩話」、「詩諷歸養」の記述があること、ほぼ本文内容が一致することから、米沢本『山谷抄』が『帳中香』等を通して、『古今事文類聚』を間接的に引用した可能性がある。この記述はもとほ宋・葛立方『韻語陽秋』巻十に同様の記述、且つこの続きのあるものがある。さらに宋・阮閱『詩話總龜』後集に『韻語陽秋』巻四に同様の記述があり、末尾の出典に「同上」とある。この「同上」を遡っていくと「葛常之」(葛立方のこと、字が常之)とあることから、『韻語陽秋』から引用されたことが推測される。『古今事文類聚』は、『韻語陽秋』もしくは『詩話總龜』を引用したのであるが、「親滌溺器」は、『詩話總龜』に改めてあり、これも『山谷抄』に一致する。より版本を考慮に入れて考えねばならないが、『山谷抄』にある「詩話」「詩諷歸養」の記述がないことから、『韻語陽秋』、『詩話總龜』から『山谷抄』に引用された可能性は、それほど高くはないと見える。(参照：宋・祝穆撰『和刻 古今事文類聚』(底本寛文六年刊『新編古今事文類

聚』ゆまに書房 一九八二年、 宋・葛立方撰『韻語陽秋』  
(據上海圖書館藏宋刻影印版框尺寸悉準原書) 上海古籍出版  
社 一九七九年、 阮閱編 周本淳校點『詩話總龜』 人民  
文学出版社 一九八七年 (大島記)

○溺器しびん。

(竹内記)

### 【先行抄本調査】

○漁隠く用之

香本、ほぼ一致。「三十一」の後に「載」あり。「景」を

「録」、「香」を「某」、「谷」を「先生」に作す。

両本・毛本、なし。

○詩話く戢也

香本、「詩話」の上に「或説云」、また「詩諷不帰養稚川

……」を「山谷此詩諷帰養之道欠王稚川……」と

作す。また「久不帰侍」を「久不侍」、「戢(または

「戢」か)を「職」に作す。

両本・毛本、ほぼ一致。「稚川」を「王稚川」に作す。「調

官」の「官」なし。「帰」を「皈」、「戢(または「戢」

か)を「戢」に作す。

米沢本「戢」の字については、前述したように「戢」にも  
見え、香本では「職」、両本・毛本では「戢」とあった。少な  
くとも「戢」の字は、武器などをおさめる、といった意味が  
あるため、意味が通じなくなる。ここでは待考とし、先行す  
る香本の「職」で書き下した。

この「詩話」以下を香本、月舟系統の両本・毛本、米沢本  
とで照合してみると、香本で「詩諷帰養之道欠……」とした箇  
所を両本・毛本は「詩諷不皈養」、米沢本では「詩諷不帰養」  
としており、月舟系統の両本・毛本と近いことが分かる。さ  
きほど先行研究で根ヶ山氏が米沢本が香本と月舟壽桂祕藏本  
を抄出したと指摘されたことを紹介した。米沢本が香本、月  
舟壽桂祕藏本を参照したことはほぼ間違いないかと考え、根  
ヶ山氏の説に従い、少し付け足すとすれば、この箇所は、同  
様の記述ながら差異のある香本と月舟壽桂系統の両本・毛本  
に対し、米沢本が後者の両本・毛本を抄出している。このこ  
とは彭叔守仙が香本を抄出し、香本を参照したときに抜け落  
ちた箇所を月舟壽桂本で補った、または彭叔守仙が香本と月  
舟壽桂本を比較し、月舟壽桂本を抄出した可能性があるのだ  
はないかと考える。月舟壽桂本にも香本の内容が出てくるこ



とからも、月舟壽桂もおそらく香本をみていたであろうことがわかる。同箇所により、米沢本が月舟壽桂本を通し、香本を抄出した可能性があるのではないかと推測することができるのではないか。以下にも同様の記述が一箇所ある。

【調査補注】

「二別」の「一」の右上に茶点あり。

慈母 「上句受第一句、下句受第二句、先生代稚川所以察其慈母及夫人之情也、」家人、易 家人卦曰、利女貞、注、家人之義、各自修一家之道、不能知家外他人之亼、彖曰、家人女正位乎内、男正位乎外、男女正、天地之大義也、」言稚川カ、京へ、上リシ、時ハ、門ノ、クワンノ木ヲ、ヌイテ、打ワツテ、飯ヲ、炊タシカ、今ハ、忘タヨ、

慈母

「上の句 第一句を受け、下の句 第二句を受くるは、先生 稚川に代はりて其の慈母及び夫人の情を察する所  
以なり。」「家人は、『易』「家人」卦」に曰はく、「利女貞」注、「家人の義、各おの自ら一家の道を修むれば、家外他人事  
を知ること能はざるなり」と。「象」に曰はく、「家人 女  
内に正位し、男 外に正位す。男女の正しきは、天地の大義  
なり」と。「言ふところは稚川が京へ上りし時は、門のく  
わんの木をぬいて打わつて飯を炊たしが、今は忘たよ。

【語注】

○「慈母每占烏鵲喜、家人應賦屢屢歌」句に対する任淵注は以下の通り。「黃氏本作「慈母不嗔烏鵲語、閨人應賦屢屢歌」。元注曰、「百里奚仕秦、其妻歌曰、「百里奚、五羊皮、憶別時、烹伏雌、炊扈屨、今日富貴忘我為」。又按『西京雜記』陸生曰、「乾鵲噪而行人至」。老杜詩、「浪傳烏鵲喜」。○易「周易」「家人」に「家人、利女貞」、王弼注に「家人之義、各自脩一家之道、不能知家外他人之事」、彖伝に「家人、女正位乎内、男正位乎外。男女正、天地之大義也。…」とある。  
(竹内記)

【先行抄本研究】

○上句く情也

香本、文は一致。「上句」く「二句」と「先生」の間に「文

集家人作閨人」とある。

両本・毛本、なし。

○家人く大義也

香本、ほぼ一致。はじめの「家人」なし。

両本・毛本、一部一致。両本は「卦象曰家人女正位乎内、

男<sup>正</sup>位乎外、男女正天地之大義也」、毛本は「卦象

曰家人女正位乎内、男正位乎外、男女正天地之大

義」とのみあり。

○言稚川く忘タヨ

香本、なし。

両本・毛本、ほぼ一致。「言」なし。「打ワツテ」を「打

ハツテ」、「忘タヨ」を「忘レタヨソ」と作す。

注

「元注、香云、豫章文集亦有此元注、盖黄氏注欤、

「或抄云、元者、人名也、未レ見<sup>レ</sup>出<sup>レ</sup>处<sup>一</sup>也、<sup>レ</sup>瓢謂、元

者、本也、言本注也、本注者、旧注也、抑住淵注外二、

别有旧注乎、<sup>レ</sup>黄埜跋所謂集注之時ハ、住注ノ前二、似<sup>レ</sup>

有<sup>二</sup>旧注<sup>一</sup>者矣、又自注ノ事チヤト、云ヘトモ、豫章

文集二ハ、自注アルヲ、此内集ノ注ヲ、引合スレハ、別

也、<sup>レ</sup>刻楮曰、東坡集亦有元注、夫ハ、指<sup>二</sup>古注<sup>一</sup>ト云、瓢

熟按、旧注之義、可乎、所以者何、<sup>レ</sup>曇橋洲光明藏、<sup>レ</sup>橘洲

曇少雲秉<sup>二</sup>史筆<sup>一</sup>、<sup>レ</sup>勾<sup>二</sup>索佛祖機縁<sup>一</sup>、云々、<sup>レ</sup>四明<sup>レ</sup>禪

人校<sup>二</sup>定元本<sup>一</sup>、<sup>レ</sup>刊行、云々、<sup>レ</sup>是指<sup>二</sup>旧本<sup>一</sup>、<sup>レ</sup>為<sup>二</sup>元本<sup>一</sup>

之證拠也、<sup>レ</sup>又<sup>レ</sup>三体絶句君山詩注、有元本之字、

又薛能吳姫之詩注、亦有元集之字、又王建宮詞、臥看

牽牛織女星之注、亦有元集之字、共是指本集者、実

也、

注

「元注」、香云はく、「豫章文集」も亦た此の「元注」あり。盖し黄氏の注なるか。」と。「或る抄に云はく、「元」

は、人名なり。未だ出処を見ざるなり。『瓢謂へらく、「元」は、本なり。本注を言ふなり。本注は、旧注なり。抑<sup>そも</sup>も任淵注の外に、別に旧注有り。黄埒跋謂ふ所の集注の時は、任注の前に、旧注有るに似たり。又 自注の事ぢやと、云へども、『豫章文集』には、自注あるを、此の『内集』の注を、引合すれば、別なり。刻楮曰はく、『東坡集』も亦た「元注」有り。夫<sup>それ</sup>は、古注を指すと云ふ。瓢<sup>つく</sup>熟<sup>く</sup>づく按ずるに、旧注の義、可なり。所以とするは何ぞや、曇橘洲『光明藏』の橘曇少雲史の筆を乗り、佛祖の機縁を句索す、云々、「四明々禅元本を校定し刊行す、云々」と。是れ旧本を指し、元本と為すの證拠なり。又 『三体』絶句「君山」詩注に「元本」の字有り。又 薛能「吳姬」の詩注も亦た「元集」の字有り。又 王建「宮詞」、「臥して見る牽牛織女星」の注も亦た元の字有り。共に是れ本集を指すは、実なり。

### 【語注】

○豫章文集―四部叢刊本『豫章黄先生文集』卷九に見える本詩の注は、任淵注に引く「元注」と一致する。『内集詩注』は「元注」を複数回引いており、その多くが『豫章先生文集』

の注と一致するが、『豫章先生文集』に見えないものもある。たとえば『内集詩注』卷一「詠史呈徐仲車」詩題注、卷二「寄裴仲謀」注に引く元注など。彭叔守仙は『豫章先生文集』に見えない例に着目して「此の内集の注を、引合すれば、別なり」と述べていると思われる。○黄埒跋―紹定五年（一

二二二）黄埒が『内集詩注』を重刻するに当たり付した跋。「先大史（山谷）詩編、任子淵爲之集注、板行於蜀」とある。

○刻楮―瑞溪周鳳（二三九―一四七三）。和泉の人。竹郷子、刻楮子と号す。相国寺、天童寺に住す。『刻楮集』二百卷あり。また蘇東坡抄『脛説』<sup>ぎせつ</sup>を著す。○東坡集―『蘇東坡詩集註』卷二十一「問疾」詩の注に「元註云」なる箇所が見える。○曇橘洲―南宋・橘洲宝雲（少雲）の撰に『大

光明藏』三卷あり。石溪心月の贊偈に「大光明藏、橘洲少雲乘史筆、勾索佛祖機縁、撫而爲書使學者詳其旨歸、於宗門非小補也。然後人傳寫爭寶之、而真贋相半。四明明禪人校定元本刊行、須得同志之士與賢士大夫相助發揮之」とある。

（竹内記）

○三体絶句―『三体詩』の絶句か。『三体詩』は南宋の周弼による唐代の選集。これ以下、『三体詩』季昌注（増注）と一致す

る引用が続く。元代までにつくられた注釈書で現存する『三  
 体詩』のテキストは三種類で、天隱圓至注の箋註本、元・裴庾  
 (字は季昌)注に天隱圓至注を増補した集註本、またその逆で  
 天隱圓至注を裴庾注に増補した増注本があるという。〔6〕本  
 来は国会図書館蔵の彭叔守仙の抄とされる『絶句抄』を参照  
 すべきである。しかしながら未見であるため、以下『三体詩』  
 の引用は京都大学電子図書館・貴重資料画像を参照した。(宋  
 ・周弼選 元釋・圓至註、元・裴庾増註『三体詩』三卷 刊  
 本 元板複製五山版。先程の分類では増注本にあたる。) ○  
 君山詩注、有元本之字―『三体詩』「君山」の末尾に増註(季  
 昌注)「元本湘水作湖水」とあり。(卷一 四十二葉裏) ○薛  
 能吳姬之詩注、亦有元集之字―『三体詩』薛能「吳姬」の題  
 注に増註(季昌注)「薛許昌元集吳姬詩共八首此其一也」とあ  
 り。(卷一 二葉裏) ○又王建宮詞、臥看牽牛織女星之注、  
 亦有元集之字―『三体詩』王建「宮詞二首」の二首目「臥看  
 牽牛織女星」の増註(季昌注)に「元集流螢作飛螢・…」とあり。  
 (卷一 七葉表) (「三体絶句」の注から、ここまで大島記)

【先行抄本調査】

○元注く注款

香本、ほぼ一致。「注 元注云々」とあり、「預章」から  
 「注款」まで同じ。この後に「又先生自注款」と  
 ある。

両本・毛本、なし。

○或抄く処也

香本、なし。

両本・毛本、なし。

○瓢謂く扱也

香本なし

両本・毛本、なし。

○又三体く実也

香本、なし。

両本・毛本、なし。

「**甫里楽**、**風俗通**云、**甫里楽**為**秦相**、**上作楽**、**所賃**漣  
 婦、自言知音、援琴撫絃、而歌此、因尋問<sup>レ</sup>之、乃其  
 妻、云々 憶別時、作臨別時、今日富貴、無日字、

「屢屨、韻書、門関戸局、史記秦本紀、屢屨、一作剡移、講云、烹伏雌、絶其生雛之種、焚門牡、忘有穿齋之恐、然而惜百里奚之別、故不惜此二物也、

「百里奚」、『風俗通』に云はく、「百里奚 秦の相と為り、上に樂を作る。賃ひし所の澣婦、自ら知音と言ひ、琴を援き絃を撫で、而るに此を歌ふ。因りて尋ねて之に問ふに、乃ち其の妻なり、云々」と。「憶別時」を、「臨別時」に作し、「今日富貴」、「日」の字無し。

「屢屨」、韻書にいふ、「門関戸局」「史記」「秦本紀」に、「屢屨」は、一に「剡移」に作る。「講云ふ、伏雌を烹、其の生くる雛の種を絶し、門に牡を焚き、穿齋の恐れ有るを忘る。然るに百里奚の別を惜しみ、故に此の二物を惜しまざるなり。

### 【語注】

○風俗通—四部叢刊本『風俗通義』十卷(常熟瞿氏鐵琴銅劍樓藏元刊本)には該當箇所なし。佚文とされる。『韻府群玉』卷二「屢屨歌」に『風俗通義』からの引用として「百里奚爲秦

相、上作樂。所賃澣婦自言知音、呼之援琴撫絃而歌此。因尋問之、乃其妻云「百里奚、五羊皮、臨別時、烹伏雌、炊屨屨。今富貴、忘我爲」とある。また、現在確認できる古い例として、『顏氏家訓』書證篇にも同様の記述がある。○韻書—『古今韻會舉要』平声上「屨」字の語注に「門關謂之屨屨。廣韻、戸局也。百里奚炊屨屨、烹伏雌」とある。香本は『韻會』の書名を挙げて引用している。○史記秦本紀—『史記會注考證』『史記會注考證校補』を調べるに、秦本紀の本文および注に「屨屨」「剡移」なし。前述の『顏氏家訓』は蔡邕『月令章句』を引き「或謂之剡移」という。(竹内記)

○屨屨—宋・佚名『錦繡萬花谷』前集 卷十六にも「屨屨歌」「百里奚仕秦其妻歌曰百里奚五羊皮憶別時、烹伏雌炊屨屨 今日富貴忘我爲」との記述あり。(参照…宋・逸名『錦繡萬花谷』 上海辭書出版社 一九九二年 據上海辭書出版社藏 明嘉靖刻本影印原書版框高) (大島追記)

### 【先行抄本調査】

○百里—無日字

香本、ほぼ一致。「風俗通」の上に「百里奚」なし。「琴」

を「栞」に作す。

両本・毛本、ほぼ一致。「風俗通」の上に「百里奚」なし。

○屢屨く剌移

香本、一部一致。「韻會門関謂之屨、廣韻屨戸屨也」とある。

両本・毛本、ほぼ一致。「韻書」を「韻屨（おそらく「屨」

は「書」と作す。「史記秦本紀」は十行ほど後に

あるものが入り込んだか。米沢本では「史記秦本

紀屨屨一作剌移」とあつても、『史記』本文から見

つからない可能性、また月舟壽桂の『史記抄』等

の識語を確認する必要がある。未見のため、待考。

香本が韻書を「韻會」とし、それ以下の内容が米沢本と一

致せず、月舟壽桂系統の両本・毛本が同じ箇所を「韻書」と

し、以下に続く文が米沢本と一致するため、この箇所も米沢

本が香本と月舟壽桂本を比較して抄出した、または月舟壽桂

本を通して香本を抄出した可能性を挙げておく。

○講云く二物也

香本、ほぼ一致。「講云」なし。「愁」を「愁」に作す。

「然」の下に「而」なし。

両本・毛本、なし。

【調査補注】

「烹伏雌」の「烹」の右上に茶点あり。

**身如** 「刻云、上句謂慈母、下句謂家人之愁也、雖然、

不如詠稚川客況之情矣、**蕭云、慈母每占烏鵲喜**

ラント、思フ時ハ、飛タツ、ハカリニ、アレトモ、如病

鶴翎短ホトニ、不得帰也、家人心賦屨屨歌ト、思フ時

ハ、心モ、絲ヲ、トギ、カ子タ、ヤウナリ、凡詩ハ、二

首ト、連テ、作ル時ハ、前篇、不説尽処ヲ、後篇ニ、

作り出ス也、

**身如** 「刻云はく、上の句は慈母を謂ひ、下の句は家人の愁を

謂ふなり。然りと雖も、稚川の客況の情を詠じるに如かず。

「蕭云はく、「慈母 毎に烏鵲の喜びを占」らんと、思ふ時は、

飛たつばかりにあれども、「病鶴の翎短きが如き」ほどに、帰るを得ざるなり。「家人応に屢屢の歌を賦すべし」と、思ふ時は、心も糸をとしかねたやうなり。凡そ詩は、二首と連て作る時は、前篇説き尽くせざる処を、後篇に作り出すなり。

【語注】

○毎占鳥鵲喜—『西京雜記』卷三「樊噲問瑞應」に「乾鵲噪而行人至」とある（任淵注に引く）。  
(竹内記)

【先行抄本調査】

○刻云く情矣

香本、一致せず。「先生代稚川而賦客況之情状而已」とのみある。

兩本・毛本、ほぼ一致。「刻云」を「或云」に作す。「家人」の「人」なし。「客」を「学」に作す。

○蕭云く出ス也

香本、なし。

兩本・毛本、ほぼ一致。「帰」を「皈」に、「ナリ」を「也」、「後篇二」を「后篇」に作す。

**此曲** 「蕭云、**双桂義**、此曲言竹枝歌也、朱門所唱**紫雲曲也**、彼竹枝不可歌也、唯**湖南湖北**可歌之耳、**續** **率義**、此曲言所謂身如病鶴云々、心似乱絲云々、二句也、如此之詩、非朱門之所可歌、**湖南湖北**、以竹枝可歌之也、

「蕭云はく、双桂の義にいふ、此の曲は、竹枝歌を言ふなり。朱門 唱ふ所は紫雲曲なり。（朱門のような高貴な者には）彼の竹枝は歌ふべからざるなり。唯だ湖南・湖北 之を歌ふべきのみ。統翠の義にいふ、此の曲は 所謂「身如病鶴云々」、「心似乱絲云々」の二句を言ふなりと。必ず此の詩 朱門の歌ふべき所に非ず。湖南・湖北 竹枝を以て之を歌ふべきなり。

【語注】

○双桂—惟肖得巖（一三六〇・一四三七）。号は蕉雪。備中の人。わが国初の東坡詩講者。著書に『莊子口義』、『東海瓊華集』あり。○統翠—禅僧の江西龍派（一三七五・一四四六）。号は續翠、木蛇。著書に『杜詩續翠抄』、『續翠詩集』など。

【先行抄本調査】

○蕭云く歌之也

香本、なし。

両本・毛本、ほぼ一致。「病鶴云々」を「病鶴―」、「乱絲

云々」を「乱絲―」と作す。

「竹枝歌、三体詩季昌注云、本楚声、関州男女多唱、其流起於夜郎竹節一、

又東坡忠州竹枝歌叙云、竹枝歌、本楚声、幽怨惻怛、有下所深悲一者、云々

「捻而竹枝有二説、其一云、擊竹枝而歌レ之、如下

日本諸神祭礼、小童擊竹枝一、云中一里方々有上レ祭之類也、其一云、如日本放下、手取如下如筆管之竹二枚、合歌曲擊レ之、号曰子切子也、又見于劉

禹錫竹枝詞之日出三竿春霧渚之注一、

「竹枝歌」は、『三体詩』季昌注に云はく、「本は楚声なり。

関州の男女 多く唱へ、其の流れ 夜郎の竹節より起くる。」

と。又 東坡の忠州の「竹枝歌」「叙」に云はく、「竹枝

歌」は、「本は楚声なり。幽恨惻怛にして、深く悲しむ所の者

有り云々」と。「捻して竹枝に二説有り。其の一に云はく、

竹枝を撃ちて之を歌ふ。日本諸神の祭礼に小童 竹枝を撃ち

一里方々 祭有りと云ふ如きの類なり。其の一に云はく、日

本放下の如く、手に筆管の竹二枚を取り、歌曲に合て之を撃

ち、号して子切子と曰ふなり。又 劉禹錫の「竹枝詞」の「日

出三竿春霧渚」の注に見ゆ。

【語注】

○竹枝歌―劉禹錫が楚地方の郎州に左遷されたときに、楚の歌謡を採集した歌が始まりとされる。劉禹錫については後述する。○『三体詩』季昌注―前述を参照。○本楚声関州男

女唱其起於夜―『三体詩』劉禹錫「竹枝詞」注には同様の記

述はなく、おなじ『三体詩』中でも先に配列された李涉の「竹

枝詞」増注に「本楚声関州男女唱其起於夜郎竹節」の記述が



確認できた。(参照…先述の京都大学付属図書館蔵『三体詩』)  
また、名古屋大学附属図書館蔵・江戸刊本『三体詩』(内題  
『諸家集註唐詩三體家法』「享保戊戌年初夏吉旦 洛陽 書肆  
含英堂 明誠堂 新刻」の刊記あり)巻上 二十三葉表  
李涉「竹枝詞」の題注中の増注(季昌注)には「夜郎竹節」が  
「夜郎竹節」(「夜郎竹節」となっていた。一方、同書 卷  
上 五十六葉裏 劉禹錫「竹枝詞」の題注中の増注(季昌注)  
には「夜郎」とあった。○又東坡忠州竹枝歌本楚声怨悵  
恒有所深悲者—宋・蘇軾撰 宋・王十朋集注 宋劉辰翁批点  
『王狀元集註分類東坡先生集詩』卷二十四「竹枝詞」の「叙」  
に、「竹枝歌本楚声怨悵恒有所深悲者」とあり。(『王狀元  
集註分類東坡先生集詩』二十五卷。岩瀬文庫蔵 明刊本参照。)  
○子切子—田植え歌の際に竹をもつて打ち鳴らす楽器、また  
は民謡を指す。この箇所の識語の引用元は待考。○劉禹錫  
—(七七二―八四二)。字は夢得、中唐の詩人・政治家。憲宗の  
時、郎州(現在の湖北省)に左遷された。夜郎の土地の風俗に  
触れ、楚の音楽に「竹枝詞」を作った。○劉禹錫竹枝詞之  
日出三竿霧渚之注—『三体詩』劉禹錫「竹枝歌」の題注に圓  
至註と増註(季昌註)がある。圓至註には「集註竹枝詞引日余

来建平里中兒聯歌竹枝吹笛擊鼓以赴前含思宛轉有淇奥之艷故  
余作竹枝辭」(集註 「竹枝詞」の「引」に曰はく、「余 建  
平に來たりて、里中の兒 竹枝を聯歌して笛を吹き、鼓を擊  
ち、以て前まへに赴く。含思宛轉がんしえんてんすれば、淇奥きいこう(『詩經』の篇名)  
の艷有り。故に余 竹枝の辭を作る」と。とあり。増註(季  
昌注)には「按禹錫傳憲宗立王叔文等敗禹錫貶朗州司馬州接夜  
郎諸夷風俗陋甚家喜巫鬼每祠歌竹枝鼓吹裴回其声僣儻禹錫謂  
屈原居沅湘間作九歌使楚人以迎送神乃倚其声作竹枝詞十餘篇  
於是武陵夷俚悉歌之」(按ずるに禹錫の傳に、「憲宗立ちて王  
叔文等 禹錫を破りて朗州司馬に貶おとしとす。州 夜郎に接し、  
諸もろの夷風 俗陋ぞくろうなること甚し。家いえ巫鬼を喜び、祠まつ  
毎に竹枝を歌ひ、鼓吹 裴回す。其の声 僣儻えんたうなり。禹錫謂  
へらく屈原 沅湘の間に居りて「九歌」を作つて楚人をして  
以て神を迎送せしむ。乃ち其の声に倚りて竹枝詞十餘篇を作  
る。是に於いて武陵の夷俚いりに悉く之を歌ふ」とある。(卷一  
三十一葉裏)この箇所は、ほぼ『新唐書』の劉禹錫の列伝に一  
致する。書き下し文は、前述の名古屋大学付属図書館蔵 江  
戸刊本『三体詩』を一部参考にした。(大島記)

【先行抄本調査】

○竹枝歌く竹節

香本、なし

両本・毛本、なし

○又東坡く云々

香本、なし。

両本・毛本、ほぼ一致。「又東坡忠州竹枝歌叙云」を「東

坡詩廿四卷有竹枝歌并叙其叙曰」とある。「有所」

の上に「若」の字あり。また米沢本では「深悲者

云々」と、記述がおわっているが、両本・毛本で

は「深悲者、豈亦往昔之…」と続いている。

○捻而く之注

香本、なし。

両本・毛本、なし。

【調査補注】

「三体詩季昌注云、本楚声、関州男女」の箇所は、紙が切り取られた後、さらに後ろから紙が貼り付けられて書きつけられた形跡あり。

「子切子」の上の「子」の右上に茶点あり。

(大島記)

【余滴】

本稿では「次韻稚川客舎二首」を題材として挙げた。『山谷詩集注』で次に配列される「王稚川既得官都下有所盼未帰予戲作林夫人欵乃歌二章与之竹枝歌本出三巴其流在湖湘欵乃湖南歌也」の詩題について少し触れておきたい。この長い詩題に、香本、米沢本、岩瀬文庫所蔵『山谷詩集注』がともに不審を抱いている。香本には「注 開板時未正後篇二章之序雜亂欵。注竹枝歌見下注此六字繞路非天社注欵不審」、米沢本には「竹枝歌云々、刻云大全集、竹枝歌以下十三字、在前詩、湖南湖北竹枝歌句之注也、又欵乃以下六字、此詩序之注也、並細字写之、蓋板者之誤也、」とある。岩瀬文庫本には二箇所同様の記述がある。一つ目は頭注に「或云大全集、竹枝歌以下十三字、在前詩、湖南湖北竹枝歌句之註也、欵乃以下六字、此詩序之注也」、また二つ目は詩題の「竹枝歌」の「竹」の字の隣に書き込みがあり、「以下注也、可書細字、開板者之誤耳」とある。米沢本と岩瀬本の指す、注として細字にすべき文字数は違うものの、指している箇所は同じであり、当時彼らの

版本研究の成果を現す記述であることを挙げておきたい。

### 三 おわりに

本稿は前半部の語注を竹内航治が担当し、「はじめに」、「おわりに」前半部の一部の語注・後半部の語注・『山谷抄』の翻刻・書き下し文・先行抄本調査・調査補注については大島絵莉香が担当した。なお【調査補注】に記した箇所については、大島が平成二十四年十一月一、二日におこなった市立米沢図書館での調査による。次回は同抄の「詠史呈徐仲車」を挙げる予定である。

#### 〔付記〕

本稿を執筆するにあたっては、市立米沢図書館蔵・米沢善本百二十九、『山谷詩集注』二十巻の閲覧に際し、青木昭博先生、関谷夏美様より、また画像掲載に際しては村野隆男図書館長様より多大な便宜を図っていただきました。市立米沢図

書館の皆様、また先生方の平素よりのご指導・ご鞭撻に厚く御礼申し上げます。

#### 注

〔1〕（市立米澤図書館、ハーバード・燕京・同志社東方文化講座委員會編『米沢善本の研究と解題・附興讓館舊藏和漢書目録』）市立米澤圖書館、ハーバード・燕京・同志社東方文化講座委員會 一九五八年

〔2〕柳田征司氏「抄物目録稿（原典漢籍集類の部）」（『訓点語と訓詁資料』一一三）訓点語学会 二〇〇四年 三二頁

〔3〕倉田淳之助氏「東坡抄と山谷抄」（『米沢善本の研究と解題・附興讓館舊藏和漢書目録』）市立米澤圖書館、ハーバード・燕京・同志社東方文化講座委員會 一九五八年

〔4〕根ヶ山徹氏「月舟壽桂講『山谷幻雲抄』考」（『東方学』

一一五）東方学会 二〇〇八年

〔5〕南北朝時代の五山版に従って書き込みを加えた抄本。二十巻、十冊。

〔6〕堀川貴司氏「日本中世禅林における三体詩の受容——二つの注をめぐる——」による。『駒澤大学禅研究所年報』第

十七號所収。(駒澤大学禪研究所 二〇〇六年三月)